

都市戦略整備委員会記録(No.20)

1 日 時 令和8年1月8日(木)
午前10時00分 開会
午前11時06分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(9人)

委員長	森 結実子	副委員長	中 島 隆 治
委員	佐 藤 栄 作	委員	田 仲 常 郎
委員	片 山 尹	委員	成 重 正 丈
委員	山 崎 英 樹	委員	山 内 涼 成
委員	井 上 純 子		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市戦略局長	小 野 勝 也	都市再生推進部長	正 野 睦 朗
緑政課長	上 田 治 史	都市整備局長	持 山 泰 生
河川公園部長	竹 島 久 美	みどり公園課長	稲 木 禎 徳
交通局長	白 石 基	交通局次長	河 端 隆 一
経営改善推進担当課長	實 藤 一	運輸サービス課長	原 田 吉 弘

外 関係職員

6 事務局職員

委員係長	伊 藤 大 志	書 記	山 下 絵 美 理
------	---------	-----	-----------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	交通政策について	交通局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	行政視察について	各委員から行政視察先の提案を受け、視察先の優先順位を決定することとした。
3	「皿倉山滑り台あり方検討会議」及び過去事案に関する件について	都市戦略局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（森結実子君） 開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、都市戦略局から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

まず、交通政策についてを議題とします。

本日は、第4次北九州市営バス事業経営計画素案に対する市民意見募集の結果等について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。経営改善推進担当課長。

○経営改善推進担当課長 それでは、タブレットの交通政策について、第4次北九州市営バス事業経営計画素案に対する市民意見募集の結果等についてのファイルをお開きください。

令和7年10月23日の都市戦略整備委員会におきまして、第4次北九州市営バス事業経営計画素案を報告させていただきました。

本日は、その計画素案に対します市民意見募集の結果に加えまして、運賃改定の状況について説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

まずは、1、市民意見募集の結果及び概要についてでございます。

(1)実施期間でございますが、令和7年10月28日から令和7年11月28日まで意見募集を行わせていただきました。

(2)の意見の提出状況でございますが、提出者は17人、提出意見数は57件ございました。

提出方法につきましては、郵送が1人、電子メールが15人、持込みが1人という状況ございました。

次に、(3)提出された意見の内容でございます。

経営計画素案全般に関する意見が3件、具体的な取組内容に関する意見が43件、この43件の内訳といたしましては、市民の生活の足を守り続けるに関する意見が21件、乗りたくなるバスを目指すに関する意見が13件、経営基盤の強化に関する意見が9件で、その他の意見が11件と

いう状況でございます。

(4)の計画への反映状況でございますけれども、計画に掲載済みが14件、計画の追加・修正ありがゼロ件、計画の追加・修正なしが10件、今後の参考とするものが28件、その他が5件となっております。

2ページをお願いいたします。

2の市民意見募集の概要及び交通局の考え方について御説明をさせていただきます。

第4次経営計画素案に対して寄せられた意見の概要について説明いたします。詳細については、後ほど御確認いただければと思います。

まず、Ⅰ、経営計画素案全般に関する意見として、No.1、市営バスは改善余地が大きく転換期にある。利用者の声や現場課題、将来変化、他事業者との連携を踏まえ、乗りたくなるバスを実現する実効性ある計画づくりが求められるなどがございました。

3ページをお願いいたします。

Ⅱの具体的な取組内容に関する意見といたしまして、1、市民の生活の足を守り続けるのうち、(1)の人材の安定的な確保につきましては、No.1、大変な中、運転者確保に奔走される姿に感謝する。(2)の効率的な路線・運行形態の構築につきましては、No.1、ひびきの地区の増便は歓迎する、No.2、増便をお願いする、こういった意見がございます。

4ページをお願いいたします。

4ページ中段の(3)安全で安心した交通サービスの提供につきましては、No.1、人口がまばらな地域で大型バスを運行し続けるのは時代に合わず、小型車両による効率的な運用を行い、運転手不足や経費削減に努めるべきであるなどの意見がございました。

5ページをお願いいたします。

2の乗りたくなるバスを目指すのうち、(1)利用者サービスの向上策につきましては、No.1、紙式1日乗車券と、駅から駅まで100円バスを継続してほしい。あとは、下のほう、(2)の利用促進を目指した情報発信の強化につきましては、No.1、企画券などのPRを強化してほしいなどの意見があってございます。

6ページをお願いいたします。

3、経営基盤の強化につきましては、No.1、運賃の適正化は仕方ないと思うという意見がある一方で、No.4、市営バスは採算よりも市民の足としての役割を重視すべきで、値上げによって利用しづらくなれば高齢者の免許返納が進まず、自家用車の利用が増えることになるなどの意見がっております。

7ページをお願いいたします。

Ⅲのその他の意見といたしまして、No.1、案内所での紙の時刻表配布サービスを存続してくださいなどの意見がっております。

8ページをお願いいたします。

3の市民意見に基づくもの以外の経営計画の修正でございます。

昨年10月の常任委員会におきまして、経営計画の素案を説明させていただいた際に、委員の皆様からは様々な意見を頂戴いたしました。これらの意見を踏まえまして、収支均衡に向け、貸切・受託事業をこれまで以上に強化を図る必要があることから、文言を修正することといたしました。

修正箇所につきましては、素案20ページの3、経営基盤の強化の(1)収入の確保のうち、②貸切・受託事業の強化におきまして、下線部分のとおり、受注拡大を強力に推進していくこと、そのために観光バス車両の増車や専任運転者の増員、営業体制の強化を図ることを追加しております。

概要資料の8ページにお戻りください。

4、今後のスケジュールでございますけれども、本日から市民意見募集の結果をホームページや区役所等で公表させていただきます。

また、本日の常任委員会での意見も踏まえまして、2月には成案を取りまとめたいと考えております。

最後に、5、運賃改定の状況についてでございます。

運賃改定につきましては、九州運輸局に対しまして、令和7年10月23日に申請をしておりましたが、令和7年12月26日に認可がございまして、また、条例の一部改正につきましても、同じく令和7年12月26日に公布させていただきました。

なお、施行日につきましては、令和8年3月28日土曜日としております。

ただし、こどもミライ割につきましては、春休みの開始に合わせまして、令和8年3月25日水曜日から施行します。

(3)の今後の対応でございますが、今後は北九州市や交通局のホームページ、SNS、車内、バス停等を活用して周知を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、自治会等で説明を実施するなど、丁寧な説明を行ってまいります。

最後になりますが、昨年度開催した市営バス事業あり方役割・検討会議の構成員の方や都市戦略整備委員会の委員をはじめとする市議会議員の皆様、今回市民意見の募集で意見を提出していただいた方々などから様々な意見をいただきまして、この第4次北九州市営バス事業経営計画の案を策定するに至りました。今後は、着実にこの計画を実行し、この計画の前文にも記載しておりますけれども、今後も市民にとって必要不可欠な市民の生活の足として地域社会の発展に貢献してまいります。

説明は以上となります。

○委員長（森結実子君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 市民の意見を聞いて、しっかり取り入れていこうというところは見えてくれるわけですが、1つ私が危惧しているのは、市民意見の中で、今春増便予定の学研小倉線にあります。これはいわゆる長大路線ということになるんですね。所要時間としては1時間以上かかるんだろうと思います。こういう長大路線については、過去に失敗があったと思います。その教訓としてはどう生かされているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（森結実子君） 運輸サービス課長。

○運輸サービス課長 今山内委員からお話がありました長大路線の件についてでございます。

過去はそういったことがあったということは認識しておりますが、このたび学研地区が大きく人口が増えていまして、現地に入って、自治会の皆さんのお話とかそういった声もございましたので、小倉線は増やしてみようかというところで、運行ルートも少し見直しして、小倉に直通で行くということで、今本数はかなり少ないので、それを少し増やそうかということでさせていただこうと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 今現在の学研小倉線の実績ですけど、何便あって、どれぐらい乗っているのか、教えてください。

○委員長（森結実子君） 運輸サービス課長。

○運輸サービス課長 便数でございます。1桁だということで認識しておりますが、数字が9か8かまた報告させていただきますけど、1便当たりの利用者が24名というところで、結構お乗りいただいているので、その辺について増便して、拡大が図ればと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） やはり時間帯とか、そういうところも大きく関わってくるんだろうと思いますけれども、私が一番心配しているのは、意見を聞き過ぎることによる安易な増便というのは、これは逆に効率性を損なう危険性があるということなんです。だから、それも加味しながら、柔軟なダイヤの見直しということが書かれているんですけども、この柔軟なダイヤの見直しということが果たして可能なのかということをお聞きしてみたいんですけれども。例えば、ああ、いっぱい乗ってくれる、じゃあもうちょっとこちに拡幅していこうとか、じゃあ少ないから、ここはちょっと減らそうか、撤退しようかというようなことが起きたら、これは法的な手続が必要になってくるんですね。こうなったら、逆にそれが壁になってしまうということで、長い間これを引っ張るようなことになってしまうということについて、この柔軟なダイヤの見直しというのは非常に大きな、重要な点だと思うので、ここをどうやってクリアしていくのかということについて少し見解をお聞かせください。

○委員長（森結実子君） 運輸サービス課長。

○運輸サービス課長 柔軟なダイヤの変更でございます。

利用者の乗降データの取り方もそうなんですけども、分析の仕方とかにつきましても以前より踏み込んでさせていただいております。

そこで、今委員がおっしゃられた、例えば変更したけども、あまりにも少ないとかといったところは、今回の春の大幅なダイヤ改正を含めて、その後もそういった微調整もしないといけないと考えてございますので、その辺で柔軟に少しでも変更ができるような形で考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これは法的な手続の部分で、特別な規制緩和があったとかというわけではないですよ。そしたら、後でいいですから、学研小倉の実績をよろしくお願いします。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 何点か質問させていただきます。

今回、パブコメを1か月間実施して、17名から57件いただいたということで、その中で電子メールも増えていて、今なかなか郵便やファクスとかで送る方が減る中で、電子メール、オンラインで取れたというのは比較的 effort されたのかなど。他局の事業計画のパブコメはもっと少ない件数をよく見るので、それに比べれば57件とはいえ、多いのかなとは思いました。

内容としても、サービスの充実から経営改善に向けた効率性の意見など幅広くあるなど思っております。それを受けて質問なんですけれども、まず1点、提出された人の属性が気になるなど思っております。利用者なのか、利用していないけど若松区に住んでいるのか、利用もしていないし、若松区以外に住んでいるのかとか、立場によって意見は様々あると思っておりますので、この出された方の住所地の属性や利用の有無などを確認した上でのパブコメか、教えてください。

2点目が、全体を見る中で、計画への反映状況というのが1、2、3、4と種類が分かれているんですけど、この分類が文書を見ると実際が分かりにくい部分がありまして、結果として、ニュアンスとして、今の新しい計画に含まれているという判断のものも多いんだろうなと受け止めたんですけども、意見を受けて、何か現計画に実際に修正があったものがあるのか、教えてください。

○委員長（森結実子君） 経営改善推進担当課長。

○経営改善推進担当課長 まず、パブリックコメントを提出していただいた方の属性でございますけれども、市内の方が16名、市外の方が1名、これは県外になりますけれども、そういった形になります。

居住区につきましては、我々の市営バスの運行エリア内の方が10名、運行エリア外の方が7名といった形になっております。この運行エリア内の方が御利用されているかどうかということところは、そのパブリックコメントの中に回答することがないので、それはちょっと分からない

んですけれども、ただ運行エリア外の方につきましても、少なくとも1名の方は市営バスに御乗車いただいているようで、意見の内容からするとそういうふう感じているところではございます。ですので、大体11名の方が利用されているような形で、運行エリア外で利用されていない方6名が市営バスの御利用がないのかなと意見の中では推測しているところでございます。

2番目の修正があるかどうかというところなんですけれども、今回いろいろと貴重な意見を頂戴いたしましたけれども、基本的にはこの内容を踏まえて、今のところ4次計画の内容を加筆修正するといったところは考えてはございません。意見はしっかりと受け止めるんですけれども、加筆修正するということは今のところ考えてございません。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

まず、属性の部分ですね、市内、県外、そして、居住区まで確認したということで、エリア内が10名でエリア外7名ということで、エリア外がまずあったことはよかったなと思います。今回、市営バスの利用者をただ増やすだけのための満足度調査であればエリア内だけでよかったと思うんですけど、どうしても今回の大きな主眼が経営改善ということで考えると、北九州市の中で、人口でいうとエリア内というところはすごく人口が少ないエリアになってくるから、市の全体の経営改善で考えたときには、もう少しエリア外の意見が欲しかったなと思いながらも、この7名の意見は、分母が17名のうちのたった7名ではなく、大きく捉えてほしいなというところは意見として述べさせてもらいます。

計画への意見をもらいながら、今回手は加えてはいないということで、参考というふうにも理解いたしました。それを受けてなんですけれども、今回の現計画が、どこまで柔軟に今後、見直していく予定が具体的にあるのか、見直しの次のタイミングはいつになるのか、その具体的な予定があれば教えてください。

○委員長（森結実子君） 経営改善推進担当課長。

○経営改善推進担当課長 この計画は、令和8年度から令和12年度の5か年の計画になっております。取組開始3年後に、期間中の取組内容とか結果の評価検証を行うことになっておりますので、まずはそこでこの次期計画の評価検証を行うのだろうとは考えてございます。

ただ、例えばこの計画にも書かせていただいているんですけれども、社会経済情勢の変動等に対応して随時必要な見直しを行ってまいりますので、例えば何か今後、大きな社会経済情勢の変化があったといったときにはその見直しを検討していくことにはなろうかと思っています。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

5か年計画だとは思いますが、今述べられたように社会経済情勢に合わせて随時変更し

ていくことも触れられた計画だということは、柔軟に反映するという仕組みであることは安心しました。

そこで、やはり今回料金の値上げというところが大きな見直しになったかと思うんですけども、その目的もやはり経営改善、赤字体制というところを何とか独立採算で目指すというところが市営バスの大きな転換だと思うんですよ。となったときに、以前片山委員も言われたんですけど、料金を値上げしたんだけど、また赤字になってしまった場合は、この社会経済情勢に合わせた随時変更に該当すると考えていいのか。この5年以内に、独立採算ができなくなった、予定と異なってしまった、そうなった場合はこの見直しの検証をするタイミングに来るのか、この認識はいかがでしょうか。

○委員長（森結実子君） 経営改善推進担当課長。

○経営改善推進担当課長 この計画でも、長期収支としては黒字を目指していくということでございますので、今の段階で赤字になったらということを考えていることはございません。まずは、黒字に向けてこの計画を着実に実行する、これが我々の使命だと思っています。

その上で、収支がどうなるかというのを注視しながら、今後、この経営計画を変更するかどうかというところにつきましては、また、局内であったり、いろいろな検討を加えていく必要があるかなとは考えてございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

まずは長期収支を黒字にする計画、理想は大事だと思います。目指す努力はやってもらって。ただ、結果として、社会経済情勢もありますから、利用者あつての事業ですからどうしても変動は出てくる、思わぬことも絶対起きると思うんですよ。そうなったときに、数字は今回見直しが大きく、独立採算の原則をはみ出していたのを見直したということが大きな転換であったと考えれば、赤字になってしまえば、ここは踏み込んだ検討が必要になってくると思いますので、もちろん黒字を目指すことも大事なんですけども、ここは厳しいジャッジ、注視はお願いしたいということを要望して、終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ほかになければ、次に行政視察についてお諮りします。

行政視察については、所管事務の調査に資するため、先進的な取組を行っている都市やその取組が今後の本市の行政に役立つと思われる都市などを中心に実施したいと考えております。

このため、委員の皆様には調査事項に適した視察先の案を御提案いただき、正副委員長案としてお示ししたいと思います。その案の中から皆様の御意見を伺い、受入れ交渉等を行うため、視察先の優先順位を決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、このように決定しました。

なお、視察先の案につきましては、1月22日までに事務局に提出をお願いします。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の報告に係る職員を除き、退室を願います。

(執行部入退室)

次に、都市戦略局から、皿倉山滑り台あり方検討会議及び過去事案に関する件について報告を受けます。緑政課長。

○緑政課長 皿倉山滑り台あり方検討会議及び過去事案に関する件について報告します。

まず、令和7年12月24日開催予定であった皿倉山滑り台あり方検討会議を延期したのは、グリーンパークで起こった事案の確認、整理が必要と判断したからでございます。

この件は、検討会議の上山座長にも報告し、座長としても、今回の事案を踏まえた上で検討会議の進め方を整理したいとの意向が示されました。

次に、原因となったグリーンパークの事案を説明します。

皿倉山滑り台あり方検討会議における、けがの発生状況や利用の在り方などの調査・検討の状況を踏まえ、過去の公園遊具での類似事案についても確認が必要との考えから、関係局等が把握している類似事案の有無について調査があり、利用者として想定していない、大人が遊具に入りけがをしたとされる事案として報告しました。

この内容といたしましては、令和2年7月に設置されたグリーンパークのすり鉢状の遊具において、子供が遊具で遊んでいる中、子供を助けに行った大人がけがをしたとする通報が2件発生していたものです。

この2件は、令和7年1月12日に足のけが、1月19日に足を骨折したと施設管理者から通報され、現地においては速やかに1月20日に使用停止という物理的な安全対策を講じ、ホームページでも公表し、二次被害を防ぐという実務上の対応を行ってまいりました。

他方、こうした事案の情報共有については、平成26年度に策定された報告マニュアルに基づいて行っていましたが、このマニュアルには、市長、副市長への報告に至るプロセスが規定されていませんでした。このため、この事実を市長、副市長に報告したのは、検討会議の事務局から類似事案の報告が求められた令和7年12月19日で、事案の通報から約11か月が経過した後となり、市長、副市長からは、迅速に報告がなされていなかったことについて、リスクマネジメントに改善の余地があるとの指摘を受けました。

その際、市長からは、この事案を直ちに公表すること、これまでの基準では今の時代にそぐわないので、現場でリスクを抱え込むことのないよう、早急に公園遊具に関する組織のリスクマネジメントを担う担当を新設するとともに、実務上のリスクマネジメントの仕組みをアップデートするとの方針が示されました。

このため、北九州市としては、年明け早々にリスクマネジメントの担当を新設するとともに、皿倉山滑り台あり方検討会議において、皿倉山滑り台についての検証に加え、事故等が発生し

たときの庁内の情報共有及び迅速な対応の在り方、適時的確な情報公開と注意喚起の在り方など、公園遊具のリスクマネジメントの在り方についても御意見をいただきたいと考えております。

最後に、すり鉢状遊具でのけがの状況、原因究明及び必要な対策等につきましては、都市整備局と連携し、けがを通報された方へのヒアリングや専門家の御意見も伺いながら、できるだけ迅速に対応してまいります。

以上で報告を終わります。

○委員長（森結実子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） では、何点か質問させていただきます。

グリーンパークすり鉢状遊具のけがということなんですけれども、供用開始に加えて、けがの発生時期ももうちょっと分かりやすく資料に欲しかったなと思うんですけれど。令和7年1月19日に起きて、11か月ぐらいたった報告ということなんですけど、その中で確認なんですけど、説明の中で大人が助けに入ってけがをされた、骨折されたということなんですけど、まず、先に利用していた子供は何歳だったのかというのが1点。

そして、2点目が、けがをされた大人、保護者からは、今回損害賠償を求めるような訴えがあったのか。

この2点について教えてください。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 事故に関してのお子様の年齢ということでお答えします。

1月12日の件は、3歳から4歳ぐらいのお子様であります。1月19日の件は、5歳のお子様でございます。

次に、大人から、けがをしたことについて損害賠償等何かお話があったかということですが、それはございません。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

2名のお子さんですね、時間差があるようなんですけども、いずれも3歳、4歳、5歳ということで、対象年齢が6歳から12歳ということは掲示板で示していたという、利用の対象年齢は6歳から12歳という資料にあるんですけれども、これはすり鉢状遊具の周囲か何かに利用年齢、遊び方とかを掲示板で示していたものなのか、教えてください。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 対象年齢については、遊具の周りに掲示しておりました。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

実際にどこまでそれを気にしながら利用するかというのは、保護者、子供にもよって、なかなか現実、全てそれが保障されるものではないと現場としては思うんですけども。そういう認識で市としても広報した上で設置をされている中で、グリーンパークで遊ばせることがあった保護者の立場からすると、つい子供が遊んでしまった、それを止められなかったのは保護者の責任だと思いますし、そして、子供が実際に上がってこれないのであれば、保護者としてはけがをしてでも助けに行くっていうのは当たり前に行きかけた結果だと私は思っています。結果としてけがをしてしまったということで、そして、損害賠償も求めていないということは、私と同じ認識じゃないかなと、助けに入った結果であると思っています。

今回、これまでの報告マニュアルのとおりを実施して、即時閉鎖もされているということでした。ただ、今回の見直しというか、副市長、市長までの報告ルールがなかったということなんですけれど、説明を聞いていて思うんですが、遊具でけがするっていうのはよく起きることだとは思っているんですね。有料公園であろうが、無料公園であろうが。市内にどれだけの公園があって、公園に保護者がぴったり同行して、子供が遊ぶばかりの環境ではなく、保護者も働いていますから、子供だけで遊ぶ、子供たちだけで遊ぶ環境なんてどこでも起きるし、それが自然だと思っているんです。そうなったときにけがというのは起こり得るもので、であれば今まで副市長、市長まで報告ルールがなかったということなんですけれど、これが問題であったのか。今回はグリーンパークが有料公園で、人がいる公園だからこういったことが把握しやすい環境であったとは思いますが、無料の公園の場合、副市長、市長まで報告することが、実態を常に把握することが現実的なのかどうか、これについてはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 委員御指摘のとおり、通常の公園は管理者等不在ということで、なかなか把握するという事は困難な場合が多いんですけども、できる限り区役所等に通報があれば、それを情報共有するという仕組みは今までもありましたし、今後、その辺をどうしていくかというのを検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今回、皿倉山のスライダーのあり方検討会を止めたきっかけがグリーンパークのすり鉢状のけがということなんですけど、皿倉山の検討会はこれに関係なく進めてほしいなと思っています。私は、現実的には、最終的に皿倉山に関しても把握が全て困難なように、実際、自分の子供もけがしたことがあるように、自分の周りの保護者の話とかを日々聞く中でも、子供が公園でけがしたとかは当たり前聞く話なんですよね。何なら旦那さんが付き添って子供がけがしたときに、奥様が旦那さんを責める話はよく聞くんですよ。付き添っていたのにけがさせたと

か、そこで役所に言ってやるっていう話は聞かないものですから、実態として把握っていうのは、言う人、言わない人っているから、役所としては把握するというものは、遊具の危険性を確認することが重要であって、そういった属人的にもしかしたら多数かもしれない、少数かもしれない、定量評価がなかなかできない声を基に、この安全性を図るかどうかというのは限界があると思っていますよ。

ですから、防ぐ啓発に注力すべきであって、そして、保護者としても、子供が実際に啓発された掲示板を見ても、子供だけで遊んだときに守れないこともある、けがしてしまうこともある、もちろんちゃんと掲示板の年齢を見なさいよとか、例えばジェットコースターのように何か人形があって、自分の身長より高かったら乗っていいよとか、これより低かったら駄目だよとか、本当に啓発するのであれば、子供が見ても分かるような、身長何センチかなんて分かっていない子供だっているわけですよ。僕より高いかなみたいなのがあれば、ああ、自分はこの遊具を使えるんだな、使えないんだなとか、子供だけが見ても把握できるわけで、そこまで現実的にできるかはあるんですけども、本当にけがを防ぎたいのであれば、啓発に力を入れていくのが重要であって、子供がけがしたら駄目だっていう価値観や情報を広めてしまうことで、子供が遊ぶ場が結果として減ってしまう。長期的に見ると、私はこういう社会になるほうが、子供としては不利益になると思っています。命に関わるようなけがでなければ、多少けがしながら育っていくほうが私は健全だと思っていますので、行政としてはあまりに過剰に、どうしても皿倉山の件があるからこそ、マスコミ発表を丁寧にしなきゃいけないと思っているかもしれないんですけども、そこは泰然自若といいますか、大きく構えて、私はあまり過剰な報告体制と発表体制は不要ではないかと。そして、保護者への啓発っていうことをもう少し保護者の責任がどこまで、行政の責任がどこまでっていう、その軸をしっかり定めた上での情報発表の在り方でいいと私は要望させていただきます。終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。片山委員。

○委員（片山伊君）グリーンパークは指定管理じゃなかったと。取りあえず先に指定管理かどうか。

○委員長（森結実子君）緑政課長。

○緑政課長 グリーンパークは指定管理でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）片山委員。

○委員（片山伊君）指定管理やる。だから、指定管理の皆さんと皆さん方の連絡事項がどうなっているか。要は、こういうときは指定管理の皆さんにどういうふうに注意をするのかとか、そういうことがないと、これがあったので、皿倉の検討委員会は延期しましたっていうのは、どうも僕としてはおかしいなと思ったりするんで、指定管理はどこ、名前は。

○委員長（森結実子君）緑政課長。

○緑政課長 指定管理はグリーンパーク活性化共同事業体というJVでございまして、主幹の

企業は株式会社オリエンタルコンサルタンツとなっております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山伊君） 今指定管理のところは、たしか、いわゆる北九州市の業者やないやろ。これは公募で受かって取ったんだろうと思うけど、指定管理の人たちにも罪があるはずやから、指定管理は早めに分かるとるはずなのに、その辺がどうなんかなということを感じるわけ。そのことを一つも触れずに、いや、こういうことがあったからどうのこうのちゅうのはどうもおかしいかなと思ったりします。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 指定管理からは、分かり次第速やかに市のほうには連絡がございました。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山伊君） ということは、指定管理は速やかに上げたけど、受けた市の緑政課が公にできなかったということになっているわけやな。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 平成26年に策定された報告マニュアルに基づきまして、局内での共有や都市整備局との共有は行っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山伊君） ということ、何か事件が起きました、皿倉もこうでした、だから延期しました、そういうことで報告が遅れたので、それをリスク何とかという今度の担当局はどこになるの。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 公園遊具の関係部署は都市戦略局、それから、我々都市整備局、それから、各区役所の組織とか複数にまたがっているというふうなこともありますので、この点に鑑みて、公共施設マネジメントの所管部署でございます市政変革推進室、こちらのほうに設置されるものと承知してございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山伊君） こういうことがあったからちゃんとやりますとかといっても、いろんなことをつくっても、報告が上がらなかつたら一緒なんやけん。2つの局として管理ができないから、もう一個つくって、各区役所なり何かに連絡しますって。どういうふういきちんと報告するかということが決まればいいわけやから。それを報告が遅れたから、何か管理をする部か課か知らんけど、そういうのをつくりますとって、いや、そうなんかじゃないでしょ。やっぱり指定管理を含めて、全てグリーンパークを一回見直すと、そういうことにやってほしいな。もともとグリーンパークは最初は都市整備局か何かが管理しとったのを、たしか替わったんやろうけん、ちょっと僕の思いの中では、そこで今の指定管理がいいかどうかということ

再検討しないと駄目や。

○委員長（森結実子君）都市再生推進部長。

○都市再生推進部長 今回の片山委員の御指摘を受け止めております。

私どもは、これまでの情報共有の在り方というのは、先ほど御説明しましたけども、平成26年度に策定された報告マニュアルに基づいて対応してきました。これに関しては、もちろん都市戦略局もそうですし、都市整備局もしっかり情報共有を行ってございました。

ただし、今回は、市民の皆様が公園遊具で骨折するという重大な事案が起こったわけなんです。これに対して、市長、副市長に速やかに情報共有されなかったという事実、それから、けがなどの情報、これを市民の皆様へ確実にかつ適切にお知らせする仕組みがなかったという事実、この点について私どもも真摯に受け止めて、市長も言っていましたけども、今の時代に合っていなかったと。このリスクの考え方ってその時代時代でやはり拡大していると思います。ですから、その時代に合わせて、この仕組みをアップデートするというのが肝でして、これを市政変革推進室にその担当部署を設置するという段階でございます。以上です。

○委員長（森結実子君）片山委員。

○委員（片山伊君）市政変革推進室という、そんな局はあるかねえ。

○委員長（森結実子君）都市再生推進部長。

○都市再生推進部長 財政・変革局でございます。

○委員長（森結実子君）片山委員。

○委員（片山伊君）結論で言ったら、よその局に行くということやね。都市戦略局、都市整備局に任せてもどうもならんからここっていう、恥ずかしいと思わないかんのや、僕から言わせたら。2つの局でぴしっとこれからやりますと言えばいい話やけん。早めに何なら市長、副市長に上げておったらこの事件はなかったということでもないはずやけん。

○委員長（森結実子君）都市再生推進部長。

○都市再生推進部長 片山委員の御指摘は真摯に受け止めておりますけども、私どももこれまでのルールに基づいてしっかり行っていたんですけども、繰り返しになりますけども、今の時代にそぐわないということがありますので、新しい視点も踏まえて、第三局である財政・変革局にまず設置して、そこで私どもの局と連携をしながら、まず、その組織全体、市役所全体の組織のリスクマネジメントをしっかり確立しようというところが狙いでございます。以上です。

○委員長（森結実子君）片山委員。

○委員（片山伊君）最後、グリーンパークの問題があろうとなかろうと、皿倉のあり方検討委員会がこれによって延期をされるというのは、結論がいつも出ないということになるので、そこはそことして、皿倉山検討委員会は速やかに開催することをお願いしておきます。

○委員長（森結実子君）河川公園部長。

○河川公園部長 今回、ちょうど12月24日に第2回の皿倉山の検討会議を開催する旨お知らせ

しておりました。ただ、その開催の直前になりまして、こういった事案もあるということで、一度立ち止まろうと。先ほどから説明もございましたとおり、情報共有の在り方、もちろん今までのルールでやってきてはいるんですけども、例えば重大事案であれば、市長、副市長まで情報を上げる、本当に軽微な事案なのか、重大事案なのか、そういったところも検討会議の中で少し一旦考えて、そういったルールのものを考えようということ、それを検討会議に一度諮ってみようではないかというところで、一旦そこは立ち止まって考えようということになって今回延期になりました。次の第2回の検討会議は、先日お知らせをさせていただきましたが、今度、来週13日に第2回あり方検討会議を開催しまして、皿倉山については議論をする予定でございますので、念のためお知らせをさせていただきます。以上です。

○委員長（森結実子君） よろしいですか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 前提としてなんですけれども、遊具において100%安全なものというか、絶対に事故が起こらない遊具っていうのは多分存在しないと思うんですよね、必ずやっぴりけがのリスクはあるわけで。大切なのは、例えば重大な事故が起こったときにどう対応していくかということなんだろうと思うんですよね。その意味で、そうした事故の情報の報・連・相というか、共有とか、管理、公表の在り方、それから、それに基づいて事故を分析して、そして、どういう安全対策を取っていくのか、その上で再開をして、子供たち、また、遊具を楽しみたい人たちに遊んでもらうということをやるということしかないと思うんですよね。

ただ、やっぱり皿倉山のロングスライダーの件のように、今までの行政側の大きな事故が起きたときの対応、それから、その後の安全対策を含めて僕は不信感が非常にありますので、こういうことが重なっていくと、さらにまた北九州市は、管理者は大丈夫なのかというような声が出てくるんだろうと思います。

先ほど管理の在り方については、これまでの管理マニュアルに基づいてやってきたということなんで、それはそれとして僕はいんじゃないかなと思うんですけども、やはり大きな事故があった後の対応について適切にやってもらいたいし、透明性をしっかりと担保してもらいたいと思いますので、無料公園、有料公園たくさんありますけれども、全ての事故を本当に市長だったり副市長に上げるっていうことは、僕は現実的ではないというか、合理的じゃないと思いますので、そこは担当課の皆さんがきちんと責任を持って、適切な管理をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 最初に課長が読み上げていただいた経緯について、これをしっかり資料を提供してください。実際に子供の遊び場が閉鎖されているわけですよ。そしたら、何でこれ使えないのっていう質問は我々に来るんですよね。そうなったときに説明のしようがないということですよ。私の見た目ではそんなに危険が及ぶような遊具ではないとは思っているんですけども、ただ、令和2年から供用を開始されていますよね。その間に事故はなかったんです

よね。

○委員長（森結実子君） 緑政課長。

○緑政課長 遊具の使用停止に直接つながった事案として認識しているのは、令和7年1月に発生した2件でございます。

ただ一方で、それ以外にこうした大人といった想定外の利用によるけがなどがなくないかということは、現在、過去の記録を精査しております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） それも含めて、経緯と、そして、実際にどうだったのかってということが分かるような資料が我々に一切届いていないというのが一番問題だと思いますので、ぜひその点はよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 私からも1点質問したいんですけども、これまでの皿倉山の滑り台のあり方検討会っていうのは、皿倉山の滑り台という特定の遊具に関しての検討の場という認識をしているんですけども、今回、延期を契機として、先ほど1月13日に在り方検討会を開催されるということでありましたけれども、皿倉山の滑り台の在り方検討会が公園全般の遊具事故とか、また、その安全対策まで対象を広げるという考えになるのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（森結実子君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 今後、あり方検討会議においては、どちらかという現行の報告のルールを再度検証して、組織的な管理体制をどうしたら構築できるかという点を主に議論していただくというふうな考えでございまして、遊具そのものをもっと広げて、いかに安全に利用していただくかとかという点ではないかという認識でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。

今回のグリーンパークのすり鉢状の事故と、また、皿倉山の滑り台での事故というのは、そもそも管理する在り方とか、事故そのものとか、構造とか、いろんな違いがやっぱりあるかと思います。そこを私も一律に扱うのはどうかなと思っていましたので、そこは皿倉山の滑り台に関してはきっちりと在り方検討会の中で進めていただいて、早期再開できるものもこれが延期にならないように、そこはしっかりと調査していただいて、速やかに前に進めるように検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 関連でもう一点、皿倉山の滑り台の冬季の今の運営状況について伺えればと思うんですが、年末年始は利用を休止する発表があったんですけども、冬季もたしか平日は休みで、土日開放で、そして、以前はスタッフ3人体制でサポーターがついていたかと思

います。夏場は子供と行っていたんですけど、寒くてもう皿倉山に上がり切れなくて、現状の冬を見られていないんですけども、冬季においても3人体制でサポーターがついているのか、そして、職員がやっているのか、教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 冬季の運用に関してなんですけども、年末年始は休止しますというアナウンスはさせていただいたんですけども、また今週末から再開する予定で考えております。基本的に今までどおり平日は休止して、週末だけ、土日、祝日の運用ということで考えております。

配置人数に関しては、以前は市の職員だけで対応していたんですけど、今一部業務委託させていただいて、基本滑り口と着地地点の2名プラス、交代要員も要りますので、プラス1名の3名体制で運用しているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）加えて教えてほしいんですけど、業務委託になって3名体制ということなんですけど、今契約としては1日当たり幾ら発生しているのか、教えてください。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 今お話しした土日、祝日の配置ということで、カレンダーをお示しして、この日に配置してくださいというふうな形で契約しておりまして、1日当たりで言えば約6万円弱ぐらいの計算になっております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。

市職員でなくとも、民間の方に委託しても費用としてかなり大きなものですし、恐らく利用人数というのは、冬は減るんじゃないかなと思うわけですよ。なので、費用対効果としても低下しますし、そして、苛酷な、本当に寒いと思うんですね。マイナス5、6度の中で、すごく寒い中での極寒の業務を屋外で3名体制というのはとても苛酷で、コストとしても費用対効果も悪いので、早くここから脱却できるような結論を求めたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）今の関連なんですけど、委託されているということなんですけど、委託先はどのようなところなんですか。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 こういうふうなイベントとか人材の派遣とかをしているような業者に委託しておりまして、そこからそのような指導できる人を派遣してやっていただくという形態になっております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）人材派遣の会社に委託をして、そこから人を派遣してもらっているって

いうことですかね。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 おっしゃるとおりです。イベント、それから、人材派遣等をやっているような会社になっております。以上でございます。

○委員長（森結実子君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）分かりました。

いずれにしても、1日6万円かかるっていうのは非常にコストがかかっているなっていうのと、税金の使い方として果たしてどうなんだろうという。安全を確保していくっていうことが一番優先されるべきだとは思いますが、その辺も含めて、今井上委員が言われたとおり、早く結論を出して、安全に楽しめる遊具として再開してほしいと思います。終わります。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君）さっきの中島副委員長の質問に対して、今後の議論の在り方について、報告のルールは検討会議で決めるんだと。安全な運用方法については市側で決めるんだとおっしゃったんですね。

○委員長（森結実子君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 主にこれまでは皿倉山の滑り台のあり方検討会議においては、皿倉山の滑り台に関して、どういうふうにご利用していただくかというのは引き続き第2回でも議論していただく予定なんですけども、それ以外の今のグリーンパークのすり鉢遊具を含めて、情報共有の在り方に関して議論していただくと。すり鉢遊具の安全対策とかそういうことじゃなくて、情報共有の在り方とか、そういう面を議論していただくという予定で考えてございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そういう報告のルールだとか、そういうことに関しては、これはもう極めて行政側でやるべきだと私は思うんです。そして、安全な運用、その他について、じゃあこの遊具について本当に安全な遊具だったのかというのを専門的な会議で議論するものだという理解を私はしておったので、そのバランスというのがどうなっていくのかも含めて、今後、見ていかないかなと思っています。以上です。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（中島隆治君）森委員。

○委員（森結実子君）まず、このすり鉢状の遊具で人が出たという報告が約11か月かかったということは、私も大変遺憾に思っております。

あり方検討会は、これの報告事項がまとまっていないので延期されたということに対しても

大変驚いておりますが、あり方検討会が延期になったというこの報告を受けたときに、ではすり鉢状の遊具についての報告を言ったら、それはまだできませんというようなことを言われまして、マスコミに発表する前には、まず、議会に報告を願いたいと思います。議長、副議長、そして、担当の委員会には報告をしていただきたいと思っております。するんですかという感じだったので、いや、相変わらず議会は蚊帳の外にするつもりなのかなというのはすごく私としては遺憾に思っております、私たちも市民の皆様が一番近いところで働いておりますので、いろんな御意見もいただいております。皿倉山に関しては、3人もつけて遊具を運営するなど、そのために税金を払っているんじゃないという、年末年始にたくさんの方に私たちはお会いするんですけれども、かなりお怒りな御意見もいただいております。

本当に安全なら運用すればいいですし、安全じゃないなら一旦止めましょうよ。このすり鉢状のものについては、一旦止めてもう11か月ずっと動いていない。スライダーだって一旦止めるべきだと思うんですね。絶対安全です、大人は安全じゃないかもしれないけれども、お子さんでしたら安全ですという安全宣言をして、きちんと普通に監視員をつけずに運用するべきだと私は思っています。遊具に人をつけて、お金をかけてまで遊具を設置するものではないという話は、たくさんの方から私はこの年末年始に御意見をいただきました。本当に恥ずかしい思いをしております。

それに加えて、11か月も、骨折という重症の事案が起きたにもかかわらず、市長、副市長に連絡が行かなかったのではなくて、市民への報告がなかったことが私は一番大失敗だと思っています。市長、副市長じゃないんです、私たちはあくまでも市民に対しての透明で善良な公僕であるべきだと私はいつも思っているのです、市長、副市長への連絡ツールの話じゃなくて、市民に対して連絡もなしに、報告もなしに、この遊具の中止だけをしていたということが大きな問題だということを皆さんにもう一度お考えいただきたいと私は思っています。

あくまでも私たちは市民に向かって行政を行っているということを改めてお考えいただきたいと、もうこれは要望にいたします。以上でございます。

○副委員長（中島隆治君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。

ほかになければ、報告を終わります。

本日は以上で閉会をいたします。

都市戦略整備委員会 委員長 森 結実子 ㊟
副委員長 中 島 隆 治 ㊟